

平成 29 年 12 月 14 日

液体ヘリウム及び液体窒素の利用者 各位

学術研究推進機構 研究推進部門  
低温科学協議会 委員長 柳澤 章

液体ヘリウム及び液体窒素（理学部極低温室）の学内供給単価の改定について（通知）

日頃より理学部極低温室の運営にご協力いただきまして誠に有難うございます。

標記のことについて、12月8日に開催された低温科学協議会の議を経て、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

#### 記

##### <改定前>

液体ヘリウム 250 円/L

液体窒素 60 円/L

※平成 29 年度徴収分（平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの利用数量×上記単価の計算額を 29 年度分として 29 年度末に徴収）まで

##### <改定後>

液体ヘリウム 150 円/L

液体窒素 50 円/L

※平成 30 年度徴収分（平成 30 年 1 月から平成 30 年 12 月までの利用数量×上記単価の計算額を 30 年度分として 30 年度末に徴収）より

##### <値下げの経緯等>

液体ヘリウムについては、改定前の単価を定めた当時に比べヘリウムガスの回収率が近年大幅に改善（上昇）され、その水準を安定的に維持している。これにより損失分の補填量を減少させ購入費用の圧縮が実現できている。また、上昇し続けてきた外部業者からのヘリウム調達単価もここ数年は据え置きとなっており、液体窒素調達単価については従前より値下がりした状態で安定している。

近年、各研究室の予算事情は厳しさを増している中、ここ数年は寒剤利用の縮減傾向が顕著に見られるようにもなっており、予算事情による実験活動への影響とも受け取れる。

以上の事情等を勘案し、学内供給単価を下げることで教育研究活動の活性化に貢献できるものであると考える。

なお今後も引き続き、供給設備の突発的な不具合への対応等をはじめ、安定稼働を維持するための収支バランスを毎年注視するとともに必要に応じて単価を見直し、単価改定を実施する場合は通知するものとする。